

## 「人間ドック」ならびに「Ningen Dock」への 二重投稿論文の取り消しについて

編集委員会  
委員長 山門 實

編集委員会では、二重投稿に関する見解に基づき、下記論文3編を二重投稿と判断し、「人間ドック」ならびに「Ningen Dock」より取り消いたします。

また、編集委員会の定める罰則として、筆頭著者ならびに代表者については、2年間の「人間ドック」ならびに「Ningen Dock」への投稿を禁止とします。

編集委員会、ことに委員長として、これらの二重投稿を未然に防げなかったことを、深くお詫びいたしますとともに、今後は、同じ過ちの起きないように細心の留意をいたします。

### 1. 「人間ドック」掲載論文

小田栄司, 河合 隆: メタボリック症候群と糖尿病の頻度は白血球の増加に伴って増加する. 人間ドック 2009; 24: 90-97.

#### 「Internal Medicine」掲載論文

Oda E, Kawai R: The prevalence of metabolic syndrome and diabetes increases through the quartiles of white blood cell count in Japanese men and women. Inter Med 48: 1127-1134, 2009

### 2. 「人間ドック」掲載論文

小田栄司, 河合 隆: 血清尿酸値とメタボリックシンドロームあるいは糖尿病との関連について. 人間ドック 2009; 24: 724-728.

#### 「Internal Medicine」掲載論文

Oda E, Kawai R: Uric acid is positively associated with metabolic syndrome but negatively associated with diabetes in Japanese men. Inter Med 48: 1785-1791, 2009

### 3. 「Ningen Dock」掲載論文

Oda E, Kawai R: Association between high-sensitivity c-reactive protein and metabolic risk factors, metabolic syndrome, diabetes, and chronic kidney disease in Japanese men and women. Ningen Dock 2010; 24: 13-20.

#### 「Internal Medicine」掲載論文

Oda E, Kawai R: Very low levels high-sensitivity c-reactive protein are not bimodally distributed but are significantly related to other metabolic risk factors in Japanese. Inter Med 48: 953-958, 2009

# 二重投稿に関する見解

日本人間ドック学会  
編集委員会

近年、多くの学術誌で二重投稿が問題となっています。この二重投稿は非倫理的行為として、各学術誌ではそれぞれに対応をしていることから、日本人間ドック学会としても、学会誌「人間ドック」に投稿された論文について、二重投稿に関する見解を、基本的には、医学雑誌編集者国際委員会（International Committee of Medical Journal Editors : ICMJE）による「生物医学雑誌への統一的投稿規定」に準じて<sup>1)</sup>、二重投稿の定義、二重投稿の防止、二重投稿に関する問い合わせ、二重投稿の罰則として、以下に定めましたので、ここに公表します。

## 1. 二重投稿の定義

同一、あるいは他の言語にかかわらず、他誌にすでに発表された論文、あるいは投稿中の論文と内容が同一である論文を「二重投稿」と定義する。

なお、対象者の変更、研究方法に追加変更がある場合でも、その論文が述べる結果、結論が同一であり、新規性がない場合は「二重投稿」に該当する。

また、他誌に掲載された論文の本文、図表を引用しており、その出典を明記していない場合も「二重投稿」とする。

ただし、以下の場合には例外事項として、二重投稿とはみなさない。

- 1) 公的機関、他の学協会から掲載を依頼されたもの、あるいは、特別に編集委員会（委員長）が認めたもの。
- 2) 学会発表の抄録あるいはポスターとして発表されたもの（なお、その際には本文中にその旨を記載する（例：本論文の要旨は第〇回〇〇学会学術大会で発表した。））。
- 3) 極めて限られた読者を対象とした刊行物（例：院内ニュースレター等）。
- 4) ICMJE が提唱する、受理可能な二次掲載に該当するもの。

## 2. 二重投稿の防止

論文投稿時に、発表者は、二重投稿でないことを署名した文書を編集委員会に提出する。

## 3. 二重投稿に関する問い合わせ

発表者が、その内容から「二重投稿」に該当するか否か不明確である場合には、正式に投稿する前に、発表者は、書面で、編集委員会に相談することができる。その際には、編集委員会で審議の上、編集委員長が書面で発表者に回答する。

#### 4. 二重投稿の罰則

学会誌「人間ドック」の投稿規定で、「二重投稿」の禁止が明確にされていること、また、発表者は投稿論文が「二重投稿」でないことについての書名の文書を編集委員会に提出していることから、編集委員会が「二重投稿」であると判断した場合、編集委員長は、論文筆頭者あるいは／および論文代表者に通知の上、その投稿論文を却下し、以後、2年間、その筆頭発表者あるいは／および論文代表者からの論文投稿を受理しない。ただし、学術大会での発表は認める。

また、同一の発表者から「再度の二重投稿」がある場合、人間ドック認定医・専門医の規定に反することから、人間ドック認定医・専門医の資格を停止する。

さらに、「二重投稿」であることが判明した場合には、その旨の警告を学会誌「人間ドック」および本学会ホームページに掲載し、公開する。

なお、学会誌「人間ドック」査読委員は、査読に際して二重投稿と判断される論文を査読した際には、また、一般会員諸氏も二重投稿と判断される論文に気付かれた際には、直ちに編集委員会（委員長）に報告してください。

#### 文 献

- 1) International Committee of Medical Journal Editors. Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals. <http://www.icmje.org>. Updated October 2007. Accessed December 6, 2007.